

## 令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議提出案件一覧

・報告13件 ・認定7件 ・議案18件 計38件

## 【報告13件】

案件名	概要	所管課
<b>報告第21号</b> 令和5年度つくば市 一般会計継続費精算 について  地方自治法施行令 第145条第2項	令和5年度で終了した全18件の継続費設定事業について、精算報告書により報告するもの  <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) みどりの南小学校建設事業                (実績) 36億9,191万7,785円</li> <li>・ (仮称) みどりの南中学校建設事業                (実績) 29億1,446万473円</li> <li>・ (仮称) みどりの学校プール建設事業                (実績) 24億5,525万3,717円</li> </ul>	財務部 財政課
<b>報告第22号</b> 令和5年度つくば市 国民健康保険特別会 計継続費精算につい て  地方自治法施行令 第145条第2項	令和5年度で終了した1件の継続費設定事業について、精算報告書により報告するもの  <b>【内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データヘルス計画策定支援業務委託                (実績) 1,265万円</li> </ul>	財務部 財政課
<b>報告第23号</b> 令和5年度つくば市 水道事業会計継続費 精算について  地方公営企業法施行令 第18条の2第2項	令和5年度で終了した全2件の継続費設定事業について、精算報告書により報告するもの  <b>【内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君島配水場外ポンプ設備等更新工事                (実績) 1億6,478万円</li> <li>・ 君島配水場外ポンプ設備等更新工事施工監理業務委託                (実績) 407万円</li> </ul>	上下水道局 水道総務課

<p><b>報告第24号</b> 令和5年度つくば市 下水道事業会計継続 費精算について</p> <p>地方公営企業法施行令 第18条の2第2項</p>	<p>令和5年度で終了した全3件の継続費設定事業について、 精算報告書により報告するもの</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業計画（全計・都決・認可等）変更業務委託 （実績）2,952万9,500円</li> <li>・下横場中継ポンプ場改築更新 （実績）10億9,364万円</li> <li>・天宝喜中継ポンプ場改築更新 （実績）2億6,129万4,000円</li> </ul>	<p>上下水道局 下水道総務 課</p>																				
<p><b>報告第25号</b> 令和5年度つくば市 健全化判断比率及び 資金不足比率につい て</p> <p>地方公共団体の財政の 健全化に関する法律 第3条第1項及び第 22条第1項</p>	<p>令和5年度決算に基づき算定した「実質赤字比率」、「連 結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比 率」からなる「健全化判断比率」と、各公営企業の資金不足 比率について報告するもの</p>	<p>財務部 財政課</p>																				
<p><b>報告第26号</b> 公益財団法人つくば 文化振興財団の経営 状況を説明する書類 について</p> <p>地方自治法 第243条の3第2項</p>	<p>令和5年度事業報告及び決算報告書並びに令和6年度事業 計画書及び収支予算書が提出されたことに伴い報告するもの</p> <p><b>【令和5年度決算額】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>収入額</td> <td>4億4,511万3,738円</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td>4億5,652万2,909円</td> </tr> <tr> <td>当期収支差額</td> <td>△1,140万9,171円</td> </tr> <tr> <td>前期繰越収支差額</td> <td>5,283万9,652円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越収支差額</td> <td>4,143万 481円</td> </tr> </table> <p><b>【令和6年度予算額】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>収入額</td> <td>3億6,020万8,000円</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td>3億6,822万4,000円</td> </tr> <tr> <td>当期収支差額</td> <td>△801万6,000円</td> </tr> <tr> <td>前期繰越収支差額</td> <td>4,101万1,000円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越収支差額</td> <td>3,299万5,000円</td> </tr> </table>	収入額	4億4,511万3,738円	支出額	4億5,652万2,909円	当期収支差額	△1,140万9,171円	前期繰越収支差額	5,283万9,652円	次期繰越収支差額	4,143万 481円	収入額	3億6,020万8,000円	支出額	3億6,822万4,000円	当期収支差額	△801万6,000円	前期繰越収支差額	4,101万1,000円	次期繰越収支差額	3,299万5,000円	<p>市民部 文化芸術課</p>
収入額	4億4,511万3,738円																					
支出額	4億5,652万2,909円																					
当期収支差額	△1,140万9,171円																					
前期繰越収支差額	5,283万9,652円																					
次期繰越収支差額	4,143万 481円																					
収入額	3億6,020万8,000円																					
支出額	3億6,822万4,000円																					
当期収支差額	△801万6,000円																					
前期繰越収支差額	4,101万1,000円																					
次期繰越収支差額	3,299万5,000円																					

<p><b>報告第 27 号</b> 一般財団法人つくば市国際交流協会の経営状況を説明する書類について</p> <p>地方自治法 第 243 条の 3 第 2 項</p>	<p>令和 5 年度事業報告及び決算報告書並びに令和 6 年度事業計画及び収支予算書が提出されたことに伴い報告するもの</p> <p><b>【令和 5 年度決算額】</b>  収入額 2 億 0,570 万 5,620 円  支出額 2 億 0,480 万 9,697 円  当期収支差額 89 万 5,923 円  前期繰越収支差額 2,048 万 3,703 円  次期繰越収支差額 2,137 万 9,626 円</p> <p><b>【令和 6 年度収支予算額】</b>  収入額 2 億 2,551 万 5,000 円  支出額 2 億 2,551 万 5,000 円  当期収支差額 0 円  前期繰越収支差額 2,088 万 1,000 円  次期繰越収支差額 2,088 万 1,000 円</p>	<p>市長公室 国際都市推進課</p>
<p><b>報告第 28 号</b> 専決処分事項の報告について (専決処分第 15 号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 6 年 7 月 17 日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (みどりの地区の換地処分に係る換地清算金及び除草費用)</p> <p>みどりの地区の換地処分に関し、土地の所有権がつくば市にあることを確認し、下萱丸区会が負担した換地清算金及び除草に要した費用を支払うもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 84 万 2,262 円</p>	<p>財務部 管財課</p>
<p><b>報告第 29 号</b> 専決処分事項の報告について (専決処分第 16 号 損害賠償額の決定及び和解について)</p> <p>地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 6 年 7 月 26 日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解 (学校施設管理上の瑕疵に係る事故)</p> <p>つくば市立吾妻中学校において、相手方が道路から駐車場に入ろうとした際、強風にあおられた門扉が相手方車両に接触し、左側前方バンパーを破損させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 5 万 7,024 円</p>	<p>教育局 教育総務課</p>

<p><b>報告第30号</b> 専決処分事項の報告 について (専決処分第17号 損害賠償額の決定及 び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年7月26日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解(学校施設管理上の瑕疵に係る 事故)</p> <p>つくば市立並木中学校において、野球部の練習試合を行っ ていた際、生徒が打った軟式野球ボールが、備付けのネット を超え、近くの道路を走る車両に当たり、屋根を破損させた もの</p> <p>相手方に対する市の支払額 35万2,814円</p>	<p>教育局 教育総務課</p>
<p><b>報告第31号</b> 専決処分事項の報告 について (専決処分第18号 損害賠償額の決定及 び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年8月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解(公務中における公用車の事 故)</p> <p>真瀬小学校敷地内において、自動車図書館車の後退時に、 駐車していた相手方車両に接触し、相手方車両の左前部バン パーを損傷させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 9万9,964円</p>	<p>教育局 中央図書館</p>
<p><b>報告第32号</b> 専決処分事項の報告 について (専決処分第19号 損害賠償額の決定及 び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年8月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解(道路管理上の瑕疵に係る事 故)</p> <p>相手方が、つくば市道5-2814号線を東に向かって走行中に 対向車を避けようとした際、側溝に草が繁茂していたために 側溝があることがわからず脱輪し、車両を損傷させ、相手方 の腰を負傷させたもの</p> <p>相手方に対する市の支払額 42万598円</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p><b>報告第33号</b> 専決処分事項の報告 について (専決処分第20号 損害賠償額の決定及 び和解について)</p> <p>地方自治法 第180条第2項 令和6年8月9日専決処分</p>	<p>損害賠償額の決定及び和解(道路管理上の瑕疵に係る事 故)</p> <p>相手方が、つくば市道1-4446号線の未供用道路を走行中、 道路上の草がバイクに絡まって車両側面を損傷させ、マンホ ールと路面の段差により前輪のサスペンションを損傷させた もの</p> <p>相手方に対する市の支払額 9万3,716円</p>	<p>建設部 道路管理課</p>

【認定7件】

案件名	概 要	所管課
<p><b>認定第1号</b> 令和5年度つくば市 一般会計歳入歳出決 算認定について</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(財政課)</p> <p>歳入総額 1,187億6,887万1,346円 (前年度比0.1%増)</p> <p>歳出総額 1,126億9,316万5,240円 (前年度比0.3%減)</p> <p>形式収支(歳入総額-歳出総額) 60億7,570万6,106円</p> <p>うち翌年度へ繰り越すべき財源 19億8,872万4,216円</p> <p>実質収支 40億8,698万1,890円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>認定第2号</b> 令和5年度つくば市 国民健康保険特別会 計歳入歳出決算認定 について</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(国民健康保険課)</p> <p>歳入総額 192億2,276万3,846円 (前年度比1.2%増)</p> <p>歳出総額 190億4,552万2,393円 (前年度比2.5%増)</p> <p>形式収支及び実質収支ともに 1億7,724万1,453円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>認定第3号</b> 令和5年度つくば市 後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算認 定について</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(医療年金課)</p> <p>歳入総額 26億2,884万3,340円 (前年度比8.3%増)</p> <p>歳出総額 26億2,411万2,220円 (前年度比10.2%増)</p> <p>形式収支及び実質収支ともに 4,731万1,120円</p>	<p>財務部 財政課</p>

<p><b>認定第4号</b> 令和5年度つくば市 作岡財産区特別会計 歳入歳出決算認定に ついて</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(財政課)</p> <p>歳入総額 10万 51円 (前年度比35.9%増)</p> <p>歳出総額 10万 51円 (前年度比96.6%増)</p> <p>形式収支及び実質収支ともに 0円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>認定第5号</b> 令和5年度つくば市 等公平委員会特別会 計歳入歳出決算認定 について</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(法務課)</p> <p>歳入総額 65万3,403円 (前年度比2.8%減)</p> <p>歳出総額 41万8,979円 (前年度比91.3%増)</p> <p>形式収支及び実質収支ともに 23万4,424円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>認定第6号</b> 令和5年度つくば市 介護保険事業特別会 計歳入歳出決算認定 について</p> <p>地方自治法 第233条第3項</p>	<p>(介護保険課)</p> <p>歳入総額 148億8,591万8,041円 (前年度比1.7%増)</p> <p>歳出総額 144億 13万5,207円 (前年度比2.4%増)</p> <p>形式収支及び実質収支ともに 4億8,578万2,834円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>認定第7号</b> 令和5年度つくば市 下水道事業会計決算 認定について</p> <p>地方公営企業法 第30条第4項及び 地方自治法 第96条第1項第3号</p>	<p>令和5年度つくば市下水道事業について、決算の認定を 求めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収入及び支出 <p>収入 109億6,643万4,184円</p> <p>支出 103億5,221万8,696円</p> </li> <li>・資本的収入及び支出 <p>収入 33億3,957万8,275円</p> <p>支出 54億7,955万1,368円</p> </li> </ul> <p>不足額21億5,429万8,093円については、消費税資本的 収支調整額、繰越工事資金及び損益勘定留保資金で補填</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績 <p>令和5年度末処理区域内水洗化人口 21万955人</p> <p>令和5年度年間有収水量 2,655万1,020 m<sup>3</sup></p> </li> </ul>	<p>上下水道局 下水道総務 課</p>

【議案 18 件】

案件名	概 要	所管課																		
<p><b>議案第 27 号</b> 令和 5 年度つくば市 水道事業会計未処分 利益剰余金処分及び 決算認定について</p> <p>地方公営企業法 第 30 条第 4 項及び第 32 条第 2 項</p>	<p>令和 5 年度つくば市水道事業について、未処分利益剰余金の処分の議決と、決算の認定を求めるもの</p> <p><b>【未処分利益剰余金の処分】</b> 未処分利益剰余金 9 億 2,357 万 1,849 円は、建設改良積立金に 8 億 1,944 万 9,564 円積立てるとともに令和 5 年度決算において補填財源とした建設改良積立金 1 億 412 万 2,285 円を自己資本金とするもの</p> <p>(未処分利益剰余金の内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>積立金取崩額</td> <td>1 億 412 万 2,285 円</td> </tr> <tr> <td>当年度純利益</td> <td>8 億 1,944 万 9,564 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 億 2,357 万 1,849 円</td> </tr> </table> <p><b>【決算の認定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収入及び支出 <table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td>62 億 8,604 万 746 円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>52 億 5,637 万 1,072 円</td> </tr> </table> </li> <li>・資本的収入及び支出 <table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td>18 億 8,527 万 4,303 円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>31 億 9,693 万 193 円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>不足額 13 億 1,165 万 5,890 円については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金の取崩しで補填</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績 <table border="0"> <tr> <td>令和 5 年度末給水人口</td> <td>23 万 2,332 人</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度年間有収水量</td> <td>2,377 万 5,495 m<sup>3</sup></td> </tr> </table> </li> </ul>	積立金取崩額	1 億 412 万 2,285 円	当年度純利益	8 億 1,944 万 9,564 円	計	9 億 2,357 万 1,849 円	収入	62 億 8,604 万 746 円	支出	52 億 5,637 万 1,072 円	収入	18 億 8,527 万 4,303 円	支出	31 億 9,693 万 193 円	令和 5 年度末給水人口	23 万 2,332 人	令和 5 年度年間有収水量	2,377 万 5,495 m <sup>3</sup>	<p>上下水道局 水道総務課</p>
積立金取崩額	1 億 412 万 2,285 円																			
当年度純利益	8 億 1,944 万 9,564 円																			
計	9 億 2,357 万 1,849 円																			
収入	62 億 8,604 万 746 円																			
支出	52 億 5,637 万 1,072 円																			
収入	18 億 8,527 万 4,303 円																			
支出	31 億 9,693 万 193 円																			
令和 5 年度末給水人口	23 万 2,332 人																			
令和 5 年度年間有収水量	2,377 万 5,495 m <sup>3</sup>																			

<p>議案第 28 号 令和 6 年度つくば市 一般会計補正予算 (第 3 号)</p>	<p>歳入歳出予算を 30 億 8,624 万 4,000 円増額し、総額を 1,168 億 3,311 万 3,000 円とする。</p> <p>繰越明許費の追加        7 件 継続費の変更            1 件 債務負担行為の追加      16 件 債務負担行為の変更      2 件</p> <p><b>【歳入内訳】</b></p> <p>1 前年度会計繰越金 補正予算額 25 億 8,698 万 1,000 円</p> <p>2 特別会計前年度精算繰入金 補正予算額 1 億 2,869 万円</p> <p><b>【歳出内訳】</b></p> <p>1 睡眠改善実証実験負担金（ワークライフバランス推進課） 筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構との睡眠課題の発見と解決に向けた連携に関する協定に基づき、共同研究にかかる負担金について、追加補正を行う。</p> <p>補正予算額 965 万 2,000 円</p> <p>2 定額減税補足給付（市民税課） 令和 6 年度税制改正において、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき、令和 6 年分の所得税 3 万円、個人住民税 1 万円の減税を行う。その定額減税しきれない者に対して、差額分を給付する。 6 月補正予算では、国の計算式に基づき概算で給付金を計上したが、給付金の算定基準日である令和 6 年 6 月 19 日以降に、国が提供する算定ツール及び給付用に改修されたシステムで再算定したところ、給付金額に不足が見込まれるため、増額補正を行う。</p> <p>補正予算額 3 億 8,114 万円</p>	<p>財務部 財政課</p>
--	---	--------------------



<p>地方自治法 第96条第1項第2号</p>	<p>3 アフタースクールモデル事業（こども育成課） アフタースクールモデル事業（令和7年度4月運営開始予定）について、空き教室（沼崎小学校）の改修等の準備を進めるため、追加補正を行う。</p> <p>補正予算額 511万6,000円</p> <p>4 民間保育所整備費補助金（幼児保育課） 算出根拠となる国交付基準額が引き上げられたことに伴い、補助金額の増額が見込まれるため、増額補正を行う。</p> <p>補正予算額 1億1,232万円</p> <p>5 脱炭素先行地域ブランディング業務委託（環境政策課） 環境省から選定を受けた脱炭素先行地域づくり事業を実施するにあたり、計画書に記載した各事業の設計・実施を行うことに加え、市民にも周知を行うことで、脱炭素先行地域としてのブランディングを同時に進めていくことが求められている。ブランディングを進めるにあたり、より効果的・効率的に行うことを目的に業務委託を行うため、追加補正を行う。</p> <p>補正予算額 660万円</p> <p>6 地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（環境政策課） 地域脱炭素移行・再エネ推進補助金を活用し、令和7年度以降に改修予定であった民間の施設について、前倒しで改修を実施することになったため、補助金の増額補正を行う。</p> <p>補正予算額 882万円</p> <p>7 国庫支出金の前年度精算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス国庫負担金精算金 補正予算額 1億2,326万7,000円</li> <li>・子ども・子育て支援交付金精算金 補正予算額 2,672万円</li> <li>・民間保育所運営委託費負担金精算金 補正予算額 1億3,776万8,000円</li> </ul>	<p>財務部 財政課</p>
-----------------------------	---	--------------------

<p><b>議案第 29 号</b> 令和 6 年度つくば市 国民健康保険特別会 計補正予算（第 2 号）</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号</p>	<p>歳入歳出予算を 1 億 7,910 万 3,000 円増額し、総額を 192 億 4,941 万 8,000 円とする。</p> <p><b>【主な歳入内訳】</b></p> <p>1 前年度会計繰越金 1 億 7,724 万 1,000 円</p> <p><b>【主な歳出内訳】</b></p> <p>1 国民健康保険支払準備基金積立金 1 億 3,835 万 3,000 円</p> <p>2 一般会計繰出金（過年度精算分） 1,701 万 5,000 円</p> <p>3 県支出金精算金 2,107 万 3,000 円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>議案第 30 号</b> 令和 6 年度つくば市 後期高齢者医療特別 会計補正予算（第 1 号）</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号</p>	<p>歳入歳出予算を 533 万 5,000 円増額し、総額を 30 億 9,970 万 1,000 円とする。</p> <p><b>【主な歳入内訳】</b></p> <p>1 前年度会計繰越金 473 万 1,000 円</p> <p><b>【主な歳出内訳】</b></p> <p>1 一般会計繰出金（過年度精算分） 135 万 6,000 円</p> <p>2 後期高齢者医療負担金（過年度精算分） 337 万 5,000 円</p>	<p>財務部 財政課</p>
<p><b>議案第 31 号</b> 令和 6 年度つくば市 介護保険事業特別会 計補正予算（第 1 号）</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号</p>	<p>歳入歳出予算を 4 億 9,618 万 4,000 円増額し、総額を 152 億 1,838 万 5,000 円とする。</p> <p><b>【主な歳入内訳】</b></p> <p>1 前年度会計繰越金 4 億 8,578 万 2,000 円</p> <p>2 介護保険支払基金（介護給付） 808 万円</p> <p><b>【主な歳出内訳】</b></p> <p>1 一般会計繰出金（過年度精算分） 1 億 1,031 万 9,000 円</p> <p>2 国庫支出金精算金 1 億 2,393 万 1,000 円</p> <p>3 県支出金精算金 9,934 万 1,000 円</p> <p>4 介護給付費準備基金積立金 1 億 6,027 万 1,000 円</p>	<p>財務部 財政課</p>

<p><b>議案第 32 号</b> 令和 6 年度つくば市 水道事業会計補正予 算（第 1 号）</p> <p>地方公営企業法 第 8 条第 1 項及び 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号</p>	<p>収益的支出を 2,942 万 6,000 円増額し、総額を 57 億 7,144 万 8,000 円とする。</p> <p><b>【補正の内容】</b></p> <p>1 収益的支出 2,942 万 6,000 円  (1) 配水及び給水費 1,078 万 2,000 円  人事異動に伴う人件費の調整によるもの  (2) 業務費 199 万 9,000 円  人事異動に伴う人件費の調整によるもの  (3) 総係費 1,664 万 5,000 円  人事異動に伴う人件費の調整によるもの</p> <p>2 継続費  半導体不足による電気機器の納期遅れや運用方法及び  設備設計の再検討に伴う工期延長  工事 3 件、監理委託 3 件 計 6 件</p>	<p>上下水道局 水道総務課</p>
<p><b>議案第 33 号</b> つくば市立児童館及 びつくば市立放課後 児童室条例の一部を 改正する条例につい て</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>放課後児童室の定員を規定するほか、所要の改正を行う ため、条例の一部を改正するもの</p> <p><b>[主な改正の内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童室の定員について、規則で定める旨を明記 する。</li> <li>・児童館の事業を実施する団体の名称について、「母親 クラブ」を「みらい子育てネット」に改める。</li> </ul>	<p>こども部 こども育成 課</p>
<p><b>議案第 34 号</b> つくば市国民健康保 険条例の一部を改正 する条例について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>番号法の改正に伴う国民健康保険法の改正に伴い、所要 の改正を行うため、条例の一部を改正するもの</p> <p><b>[主な改正の内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引用している国民健康保険法の改正による項ずれの改 正及び被保険者証が廃止されることに伴い、その返還 についての規定を削除する。</li> </ul>	<p>保健部 国民健康保 険課</p>

<p><b>議案第 35 号</b> つくば市市営住宅条例の一部を改正する条例について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>市営小沢団地の解体に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別表の市営住宅一覧から用途廃止となる市営小沢団地を削除する。</li> </ul>	<p>建設部 住宅政策課</p>
<p><b>議案第 36 号</b> つくば市水道給水条例の一部を改正する条例について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>つくば市上下水道審議会の答申を受け、水道料金の改定を行うため、条例の一部を改正するもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年分に必要となる総括原価を賄うための料金改定を行う。</li> </ul>	<p>上下水道局 水道総務課</p>
<p><b>議案第 37 号</b> つくば市長の給料の特例に関する条例について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>市長 2 期目の退職金支給額の基礎となる給料月額を確定するため、条例を制定するもの</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長 2 期目の任期満了日である令和 6 年 11 月 16 日における給料月額を、92 万 7,000 円に評価率（市長の行政運営に対し、市民から投票のあった得点を合計し、投票を行った者の総数に 100 を乗じて得た数で除して得た数）を乗じて得た額とする。</li> </ul>	<p>総務部 人事課</p>
<p><b>議案第 38 号</b> つくば市マンション管理計画認定等手数料条例について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号</p>	<p>茨城県マンション管理適正化推進計画の策定に伴い、マンション管理計画認定等に必要な手数料の規定を定めるため、条例を制定するもの</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理計画認定等の事務の手数料等について定める。</li> </ul>	<p>建設部 住宅政策課</p>

<p><b>議案第 39 号</b> 茨城租税債権管理機構規約の変更について</p> <p>地方自治法 第 286 条第 1 項 第 290 条</p>	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、令和 6 年度から森林環境税を、個人住民税均等割の賦課徴収と併せて一人年額 1,000 円、市町村が賦課徴収することになったことに伴い、茨城租税債権管理機構規約を変更するもの</p> <p>[主な改正の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 条第 1 号中の「地方税に係る」を「地方税及び国税に係る」に改める。</li> </ul>	<p>財務部 納税課</p>
<p><b>議案第 40 号</b> 市道路線の認定について</p> <p>道路法第 8 条第 2 項</p>	<p>開発行為及び認定漏れに伴い、全 14 路線（沼崎、赤塚、みどりの二丁目、みどりの南、西栗山、流星台）の市道を認定するもの</p> <p>路線延長 1,649.8m</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p><b>議案第 41 号</b> 市道路線の変更について</p> <p>道路法第 10 条第 3 項</p>	<p>取付道路整備に伴う路線の再編成、権原確認に伴う路線の再編成、市境確認に伴う路線の再編成及び認定漏れに伴い、全 5 路線（花室、花園、赤塚、真瀬、泊崎）の市道を変更するもの</p> <p>路線延長（旧）583.7m （新）573.5m</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p><b>議案第 42 号</b> 財産の取得について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号</p>	<p>つくばウェルネスパークの照明器具全てを LED 照明化するため、LED 照明器具を購入するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相手方 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号 三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社 代表取締役 橋 正喜</li> <li>2 金額 3,230 万 400 円</li> </ol>	<p>市民部 スポーツ施設課</p>

<p><b>議案第 43 号</b> 財産の取得について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号</p>	<p>更新計画に基づき、消防ポンプ自動車を 1 台購入するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相手方 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号 三田ベルジュビル 19 階 株式会社モリタ東京支店 支店長 山北 忠司</li> <li>2 金額 6,127 万円</li> <li>3 配備場所 中央消防署</li> </ol>	<p>消防本部 消防救助課</p>
<p><b>議案第 44 号</b> 財産の取得について</p> <p>地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号</p>	<p>消防団が使用する消防ポンプ自動車について、更新計画に基づき 2 台購入するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相手方 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号 三田ベルジュビル 19 階 株式会社モリタ東京支店 支店長 山北 忠司</li> <li>2 金額 3,960 万円 (2 台分)</li> <li>3 配備場所 桜支団第 7 分団 (つくば市大角豆) 筑波支団第 4 分団 (つくば市神郡)</li> </ol>	<p>消防本部 地域消防課</p>